

活動報告書

報告日付:2022年4月13日

事業ID:2020552002

事業名:埼玉県さいたま市における
第三の居場所の運営(2年目)

団体名:特定非営利活動法人
さいたまユースサポートネット

事業完了日:2021年3月31日

1. 事業内容

第三の居場所さいたま拠点の運営

- 期間:2022年4月1日~2023年3月31日(14時~20時まで開所)
- 場所:埼玉県さいたま市
- 内容:「第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する

2. 事業内容の詳細

子どもを育てることに様々な困難を抱える家庭を主な対象として事業を展開。

主に低学年を中心とした児童を放課後預かり、学習や生活指導、食事の提供を行い、生きる力を養い貧困の連鎖を断ち切る。

対象の小学校はさいたま市立大谷小学校・さいたま市立東宮下小学校・さいたま市立七里小学校の3校。

3. 契約時の目標達成状況

- 拠点利用児童の募集(2022年度3月末時点で25名とする)。
- 児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供。
- ボランティア等の地域住民や行政、学校との関係構築。
- 子ども「経験の不足」を解消するようなイベントを実施する。
- 10年後には地域の住民が「子ども第三の居場所あそぼつくすみぬま」に集い、住民の力で困窮層や外国に繋がる子どもたちの持続的な支援が出来るコミュニティを形成する事を目標とする。

4. 目標の達成状況

- 利用児童数20名。
- 子どもたちの背景を把握し、丁寧に寄り添うことで安心できる居場所を提供できた。食事は社会福祉法人との連携を行ったり、子どもたちのリクエストでメニューを決めることもあった。子どもたちが主体的にコロナ対策のルールを相談し、当番活動を通して、掃除や食事準備など基本的な生活習慣を養う事が出来た。学習は保護者の要望をヒアリングし、学校から出された宿題を行う他、学習プリントを用意したり、中には、当法人がさいたま市から受託している生活困窮者学習支援事業につなげ、参加した児童もいる。
- 今年度は、地域住民や大学生等、6名がボランティアとして、本事業に参加した。また、研究活動の一環として、本地事業に関心のある大学生が見学を訪れ、ヒヤリング調査の受け入れも行なった。
- 今年度は、3回ほど行政訪問し、情報交換や令和6年度以降の事業についての打ち合わせ等を行なった。また、各小学校のSSWとの定期的な打ち合わせや連携を行うこともできた。さいたま市立大谷小学校で行われているスクールショーシャルネットワーク会議に3回参加し、本事業の紹介や連携についての協議を行うことができた。
- 子どもの体験活動のイベントとしては、お誕生日会や季節にちなんだ活動(宿泊体験、ハロウィン、クリスマスイベント等)を行った。また、地域の子どもたちを招いて子ども食堂を開催したり、あそぼっくすほりさき(当法人運営)との交流なども行うことができた。

5. 事業実施によって得られた成果

前年度同様、利用児童の保護者へのアンケートを行なった。(13世帯中7世帯の回答あり)「コロナ禍で大変な中でも宿泊体験など新しい経験がたくさんできてよかった」等、児童が本事業で楽しく過ごしていることへの安心感と児童と職員の関係性等に、良い評価を得ることができた。また、子どもたちだけでなく、保護者向けのプログラムや面談を通して、家庭への相談支援を行うことができた。

子どもたちの主体性を大切に、子どもたちの希望を聞き取り、本事業での行事(夕食会、宿泊体験、ハロウィンやクリスマス会など)を行なった。また、地域に開かれた子ども食堂の開催を通して、本事業を地域に周知し、子どもたちが地域住民と交流する機会を設けることができた。今後も、子どもたちが地域社会に参加し、自らが地域にコミュニティを作れるよう、工夫していきたい。

6. 成功したこととその要因

前年度に引き続き、各小学校のSSWや区役所担当課との連携により、支援が必要な家庭の児童を数名受け入れることができた。

また多様な背景の児童も職員が個別のケアをするにより、遊びを通してそれぞれが楽しく拠点で過ごすことができた。

7. 失敗したこととその要因

入所児童は20名と前年度よりも増加したが、最大25名の受け入れの目標を達成することはできなかった。

現在来ている児童は、困難度が高い児童が多く、施設の状況から考えて、今年度はこの人数で運営することが妥当だと考えている。

8. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対策案

- 区役所など行政との面談を定期的に行うことができなかった。⇒本事業について、関係機関に周知し、地域の子ども支援の拠点として認知していただけるよう努力する。
- 特に配慮が必要な児童(グレーゾーンに近い児童)への対応や高学年の児童の居場所づくり⇒必要に応じて、専門的な連携先につなげ、ケース会議を行い、必要な支援につなげる。
- 持続可能な包括的な支援が可能となる拠点づくり⇒今年度は地域の子どもたちを招いての「子ども食堂」を開催したが、次年度は、本事業に地域の社会資源や住民にも参画していただけるような仕組みをつくり、地域と協働して行うイベント(祭りなど)を開催したい。
- 地域で孤立する児童の居場所づくり⇒本事業での受け入れは困難だが、困窮、家庭の機能不全などで地域に支援が必要な児童がいることを把握している。地域の困難を抱えた子どもたちの居場所が必要とされている。本事業は平日開所だが、月2回程度、土曜日に施設を地域の子どもたち(小学生や中学生も含む)に開放し、支える事業を検討したい。

以上